

資料 6

専門性の核となる教員を  
育てる仕組みづくりについて

青森県教育庁学校教育課

# 特別支援学級担当教員の経験年数（令和元年度調査）

## 1 回収状況

調査対象であった 967 人の内、734 人から回答が得られ、回収率は 75.9%であった。

表 1 所属校の校種別及び職名別の人数

| 校種  | 教諭  | 臨時講師 | 合計  |
|-----|-----|------|-----|
| 小学校 | 398 | 129  | 527 |
| 中学校 | 172 | 35   | 207 |

表 2 担当学級種別の人数

| 校種  | 学級種            | 回答者数 |
|-----|----------------|------|
| 小学校 | 知的障害特別支援学級     | 195  |
|     | 肢体不自由特別支援学級    | 24   |
|     | 病弱・身体虚弱特別支援学級  | 5    |
|     | 弱視特別支援学級       | 3    |
|     | 難聴特別支援学級       | 16   |
|     | 言語障害特別支援学級     | 0    |
|     | 自閉症・情緒障害特別支援学級 | 223  |
|     | 通級指導教室         | 61   |
| 中学校 | 知的障害特別支援学級     | 94   |
|     | 肢体不自由特別支援学級    | 3    |
|     | 病弱・身体虚弱特別支援学級  | 4    |
|     | 弱視特別支援学級       | 2    |
|     | 難聴特別支援学級       | 3    |
|     | 言語障害特別支援学級     | 0    |
|     | 自閉症・情緒障害特別支援学級 | 96   |
|     | 通級指導教室         | 5    |

（出典）青森県内小・中学校における特別支援学級、通級による指導に関する実態調査報告書（令和2年5月）

県総合学校教育センター特別支援教育課

※朱書きは学校教育課

# 特別支援学級担当教員の経験年数（令和元年度調査）

## （3）特別支援教育担当年数

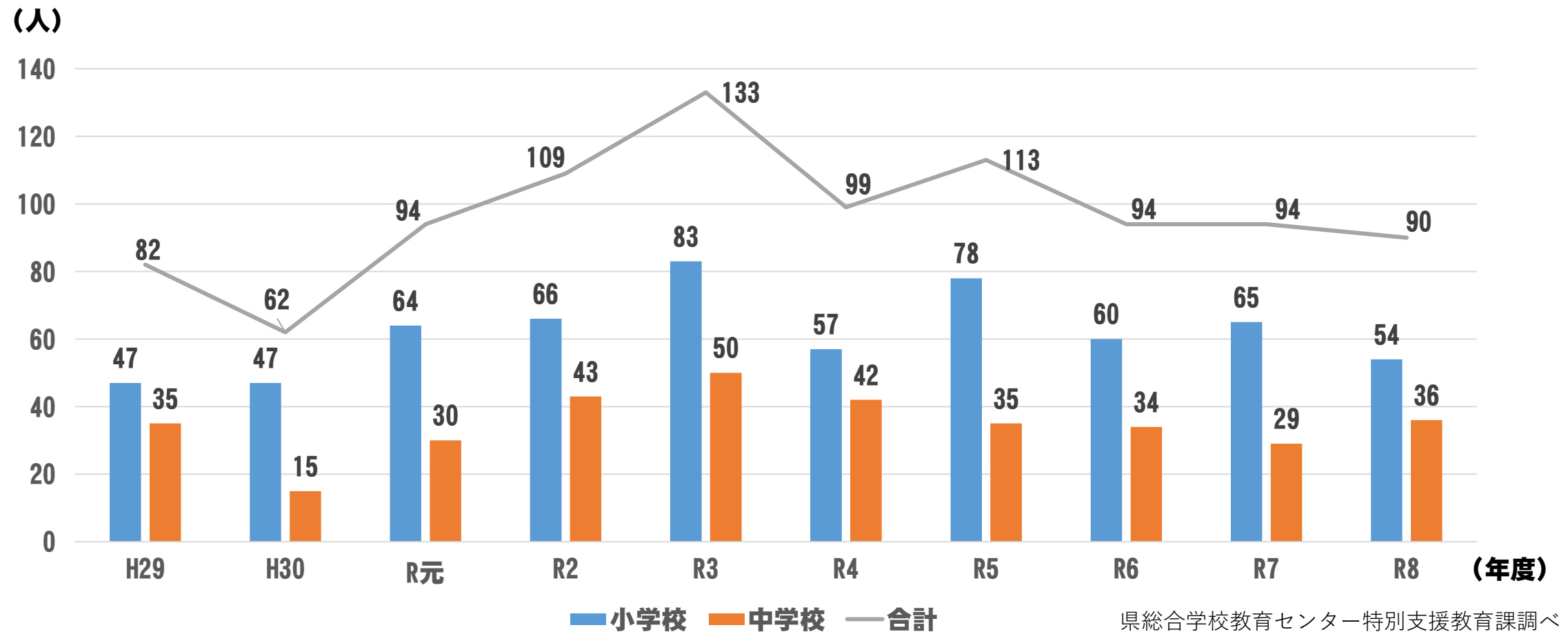
回答者の特別支援教育担当年数（通算）別の人数を表3に示した。小学校では1～5年経験者が270人で小学校全体の51.2%、6年以上経験者が257人で48.8%であった。中学校では1～5年経験者が124人で中学校全体の59.9%、6年以上経験者が83人で40.1%であった。

表3 特別支援教育担当年数（通算）別の人数

| 校種        | 1年         | 2年         | 3年         | 4年        | 5年        | 6～10年       | 11年以上       |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| n=527 小学校 | 82 (15.6%) | 59 (11.2%) | 50 (9.5%)  | 44 (8.3%) | 35 (6.6%) | 124 (23.5%) | 133 (25.2%) |
| n=207 中学校 | 49 (23.7%) | 28 (13.5%) | 26 (12.6%) | 10 (4.8%) | 11 (5.3%) | 41 (19.8%)  | 42 (20.3%)  |
|           | 131        | 87         | 76         | 54        | 46        | 165         | 175         |

（出典）青森県内小・中学校における特別支援学級、通級による指導に関する実態調査報告書（令和2年5月）  
県総合学校教育センター特別支援教育課 ※朱書きは学校教育課

# 特別支援教育新担当教員研修講座の受講者数の推移（直近10年）



【対象】 特別支援学級や通級指導教室を初めて担当する教員

【会場】 県総合学校教育センター（※R2～4はオンライン開催）

【参考】 スライド3の1年目の人数によると、R元年度は少なくとも131名（回収率75.9%）  
いるはずだが、R元年度の受講者数は94名にとどまっている。

# 特別支援教育（知的障がい、自閉症・情緒障がい等） 新担当教員実地研修の受講者数（直近3年）

| 地区 | 東青 |    |    | 西北 |   |    | 中南 |    |    | 上北 |    |    | 下北 |   |    | 三八 |    |    | 全体  |    |     |
|----|----|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|---|----|----|----|----|-----|----|-----|
| 年度 | 小  | 中  | 計  | 小  | 中 | 計  | 小  | 中  | 計  | 小  | 中  | 計  | 小  | 中 | 計  | 小  | 中  | 計  | 小   | 中  | 合計  |
| R5 | 23 | 7  | 30 | 15 | 9 | 24 | 16 | 7  | 23 | 17 | 21 | 38 | 5  | 4 | 9  | 11 | 17 | 28 | 87  | 65 | 152 |
| R6 | 25 | 10 | 35 | 13 | 8 | 21 | 22 | 11 | 33 | 14 | 13 | 27 | 11 | 5 | 16 | 10 | 15 | 25 | 95  | 62 | 157 |
| R7 | 29 | 9  | 38 | 12 | 8 | 20 | 26 | 9  | 35 | 19 | 9  | 28 | 9  | 5 | 14 | 9  | 12 | 21 | 104 | 52 | 156 |

※学校教育課調べ

- 【対象】
- ・ 特別支援学級（知的障がい、自閉症・情緒障がい等）を初めて担当する教員
  - ・ 通級指導教室を初めて担当し、未受講の教員
  - ・ 特別支援学級及び通級指導教室の担当経験が3年未満で未受講の教員 など

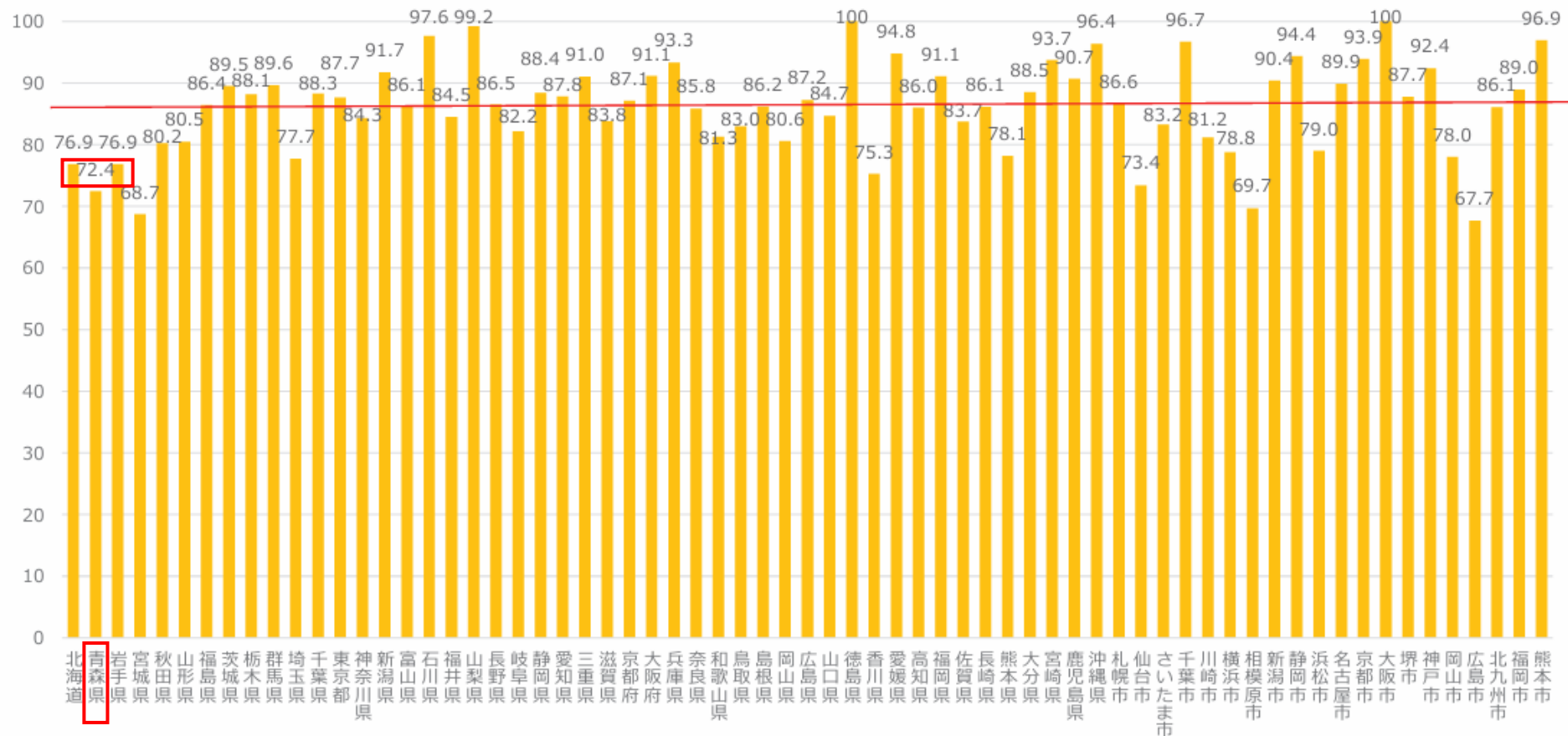
- 【会場】
- ・ 教育事務所ごとに、管内の県立特別支援学校（知的障がい） 1校  
※複数回に分ける場合もあり

# 特別支援学級等担当教員の研修等受講の割合（小学校）

特別支援学級、通級による指導を担当する教員の研修等受講の割合（小学校：都道府県別（公立））



○公立の小学校において、特別支援学級、通級による指導を担当する教員が都道府県又は市町村教育委員会が実施する研修等を受講している人数は全国で51,191人。  
○公立の小学校に在籍する教員数全体に占める割合は86.4%。



※小学校には義務教育学校前期課程を含める。  
都道府県の数値の算出に当たっては、政令指定都市を含めない。  
図中の赤線は全国平均。

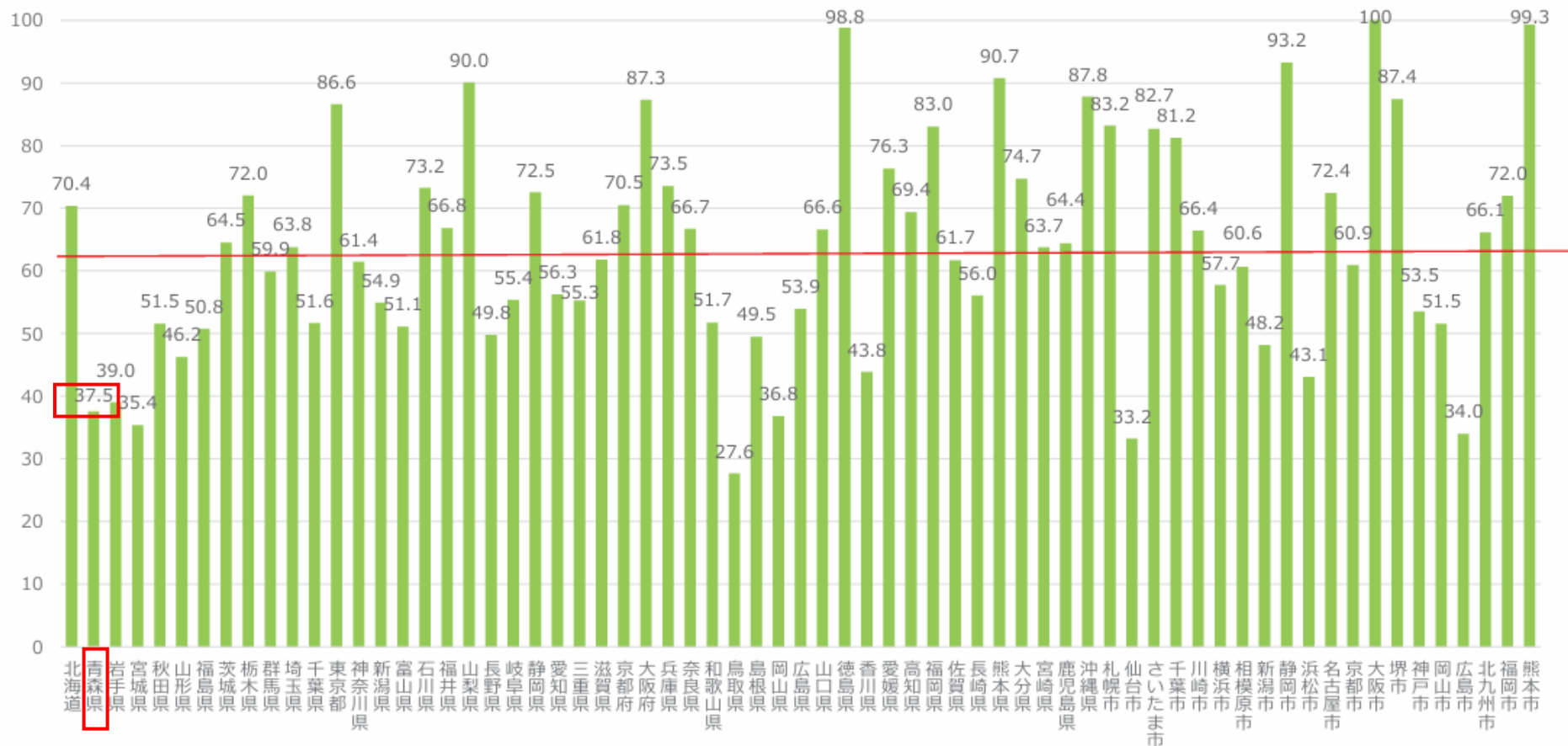
（出典）令和7年度特別支援教育体制整備状況調査結果（文部科学省）

# 特別支援学級等担当教員の研修等受講の割合（中学校）

特別支援学級、通級による指導を担当する教員の研修等受講の割合（中学校：都道府県別（公立））



- 公立の中学校において、特別支援学級、通級による指導を担当する教員が都道府県又は市町村教育委員会が実施する研修等を受講している人数は全国で23,343人。
- 公立の中学校に在籍する教員数全体に占める割合は62.7%。



※中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を含める。  
都道府県の数値の算出に当たっては、政令指定都市を含めない。  
図中の赤線は全国平均。

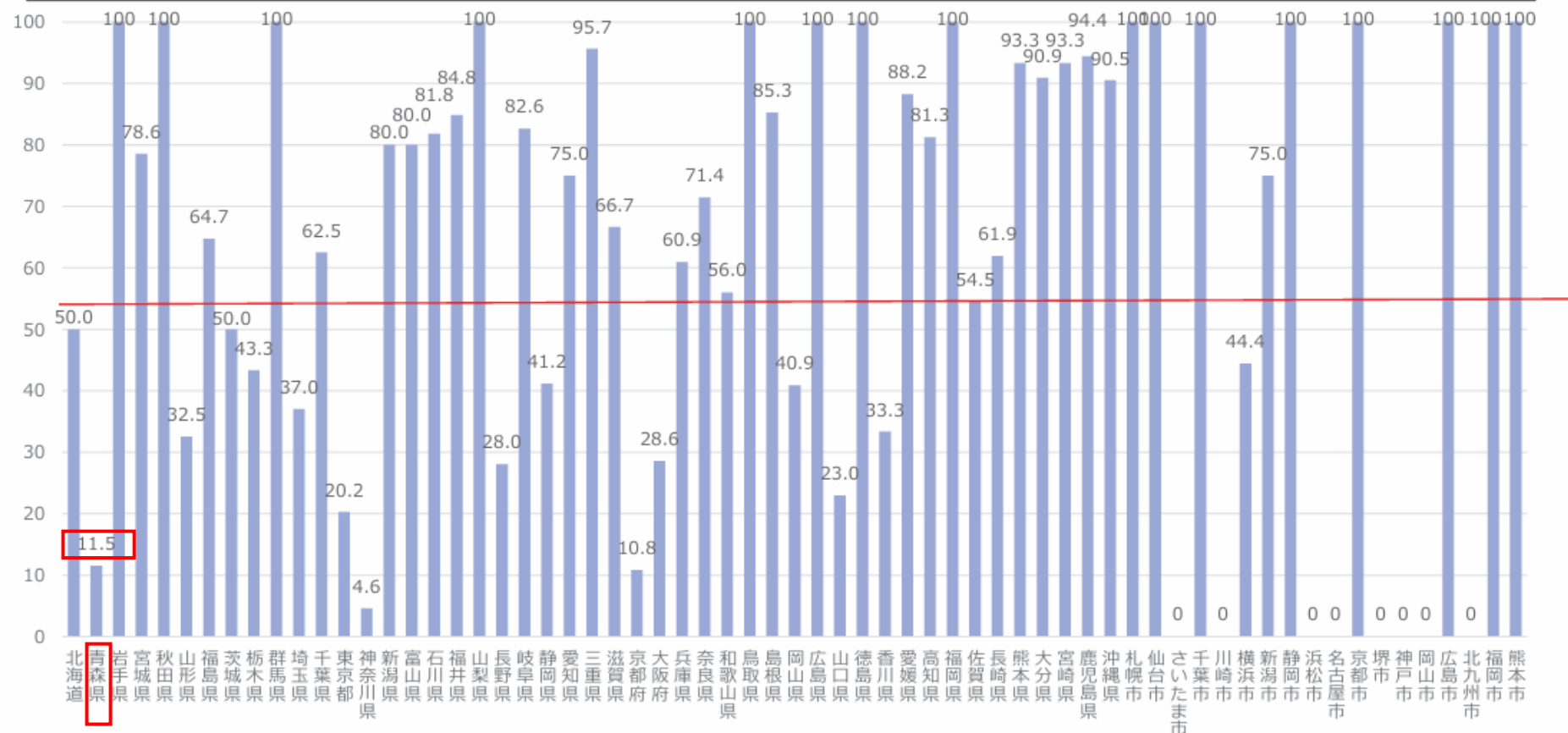
（出典）令和7年度特別支援教育体制  
整備状況調査結果（文部科学省）

# 特別支援学級等担当教員の研修等受講の割合（高等学校）

特別支援学級、通級による指導を担当する教員の研修等受講の割合（高等学校：都道府県別（公立））



- 公立の高等学校において、通級による指導を担当する教員が都道府県又は市町村教育委員会が実施する研修等を受講している人数は全国で885人。
- 公立の高等学校に在籍する教員数全体に占める割合は54.5%。



※高等学校には中等教育学校後期課程を含める。  
市立高校が存在しない相模原市、大阪市は記載していない。  
都道府県の数値の算出に当たっては、政令指定都市を含めない。  
図中の赤線は全国平均。

（出典）令和7年度特別支援教育体制整備状況調査結果（文部科学省）

## 「特別支援教育重点枠 (＝特別支援教育推進枠)」とは

公立学校の教員採用試験において、特別支援教育への高い専門性や意欲を持つ人材を優先的・重点的に採用するために設けられた特別な募集区分（選考枠）のこと。

- 免許状保有の有無に加え、特別支援教育に関わる経験や志望動機を重視することで、将来的に学校内外で特別支援教育の中心的役割を担うことが期待される教員を早期に確保することを目的とする。
- 採用段階で専門性の方向性を明確にし、特別支援教育の中核的な役割を果たす人材を計画的に確保することが見込める。

## 導入状況（2024年度教員採用試験実施時点）

| 自治体区分  | 導入数                   | 自治体名                             |
|--------|-----------------------|----------------------------------|
| 都道府県   | 3 / 47 都道府県<br>(6.3%) | 福島県、栃木県、<br>宮崎県                  |
| 政令指定都市 | 6 / 20 市<br>(30.0%)   | 相模原市、静岡市、<br>浜松市、大阪市、<br>岡山市、熊本市 |
| 合計     | 9 / 67 自治体<br>(13.4%) |                                  |

※福島県及び宮崎県は「小学校」、大阪市は「中学校」に校種を限定して実施。